

山形県労働学院

労働基準法をはじめとした労働法を体系的に学習できる講座です。企業及び労働者の方々が、昨今の労働法制度の改正等による労働環境の変化に対応できるようにすることを目的としています。

◆庄内会場 10月18日(月)～19日(火)

場所 山形県立産業技術短期大学校庄内校 大講義室
(酒田市京田3-57-4)

参加料無料!

◆山形会場 10月28日(木)～29日(金)

場所 山形県立産業技術短期大学校 大講義室
(山形市松栄2-2-1)



●カリキュラム・講師

	時間	内容	講師
1日目	13:00～16:10	社会保険等に関する基礎知識	社会保険労務士 二宮 健太郎 氏
2日目	9:30～12:00	労働基準法の概要について	山形労働局 労働基準部監督課
	13:00～14:10	パートタイム・有期雇用労働法について	山形働き方改革推進 支援センター
	14:20～15:40	「働き方改革」について	山形働き方改革推進 支援センター

●定員

各会場定員（50名）に達し次第締め切りとさせていただきます。

●お申し込み

裏面の申込書にご記入のうえ、郵送またはファックスで下記までお申し込みください。
複数名でお申し込みの場合、人数調整させていただく場合がございます。

●お問い合わせ・お申し込み先

山形県産業労働部 雇用・コロナ失業対策課
〒990-8570 山形市松波2丁目8-1 (TEL: 023-630-2554 FAX: 023-630-2376)



- ・受講中はマスクの着用をお願いします。
- ・当日会場での検温、手指消毒にご協力ください。
- ・当日に風邪症状や発熱がある方は受講をご遠慮ください。

主催 山形県

後援 山形労働局、連合山形、(一社)山形県経営者協会、山形県中小企業団体中央会
山形県商工会議所連合会、山形県商工会連合会、(一社)山形県労働基準協会連合会
山形県社会保険労務士会、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構山形支部

FAX 023(630)2376

へご送信下さい。

(締め切り:定員 50 名に達するまで)

山形県労働学院受講申込書

勤務先・団体名（連絡先）	参加会場	職名	氏名（ふりがな）
ご担当者氏名	山形 庄内		
TEL () FAX ()			

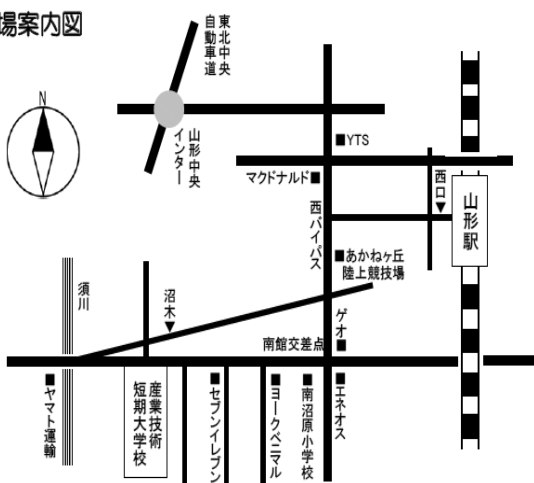
※3密対策のため定員を50名としております。お申込みは1事業所お一人まででお願いします。
(当日の参加者変更は可能です)

会場案内

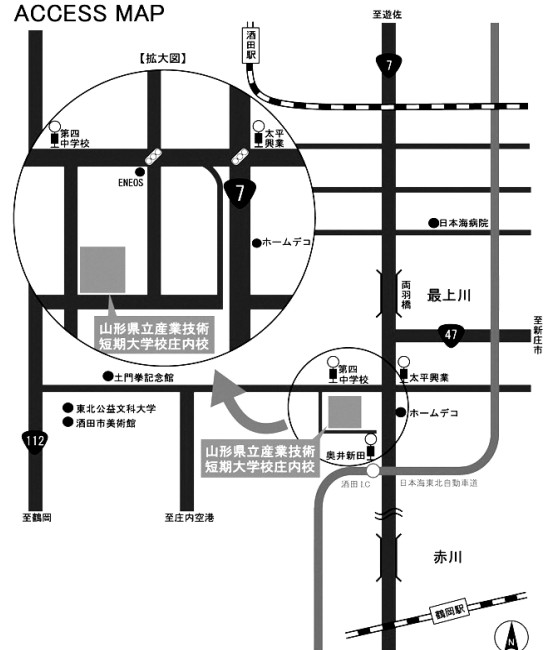
山形県立産業技術短期大学校
(山形市松栄2-2-1)

山形県立産業技術短期大学校庄内校
(酒田市京田3-57-4)

会場案内図



ACCESS MAP



連絡先：山形県産業労働部雇用・コロナ失業対策課
☎023-630-2554